2026 年 10 月
日星産業株式会社

就活ハラスメント防止指針

当社は、「日産化学グループ人権方針」に基づき、事業活動において全てのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進しています。採用活動においても、応募者の人格および人権を尊重し、あらゆる人権侵害や差別、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の就活ハラスメントを禁止することで、応募者が安心して採用選考に参加できる環境を整備します。

【採用活動に関するルール】
求職者と役員・社員等が接点を持つ際には、以下を原則とします。

- ・求職者との面会は可能な限り日中に行い、会社施設、学校施設、第三者の目がある環境またはオンライン上で実施する。
- ・懇親会を実施する場合、参加は必ず希望制とし、20 時頃までに終了する。
- ・一対一での会食は行わない。
- ・求職者との連絡は会社支給のメール・電話等当社が定めた方法を通じてのみ行う。
- ・懇親会や個人面談を実施する際は、事前に人事総務部に申請、または事後にただちに報告する。

【社内教育、周知・啓発等】
採用活動に関わる役員・社員等に対し、本方針の周知・啓発を行い、本方針の遵守徹底を図ります。

【就活ハラスメントに関する相談窓口】
当社役員・社員等による就活ハラスメント、またはそれに類する不適切行為が見られた場合は、以下窓口までご相談ください。相談者のプライバシーは保護され、本窓口への相談が当社の選考結果に影響することは一切ありません。

recruit@nisseicorp.co.jp (人事総務部 採用担当者)

以上

2026 年 10 月
人事総務部

就活ハラスメント対応要領

当社は「就活ハラスメント防止指針」に基づき、採用活動において、応募者の人格および人権を尊重し、あらゆる人権侵害や差別、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の就活ハラスメントを禁止することで、応募者が安心して採用選考に参加できる環境を整備する。

基本方針

・当社は、採用面接、会社説明会、社員面談、インターンシップその他採用・募集に関連する場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントをはじめとする就活ハラスメントを許容しない。

採用活動に関するルール

・当社は、採用活動において「就活ハラスメント防止指針」に定める「採用活動に関するルール」を遵守する。

相談体制

・当社は、求職者等が就活ハラスメントについて相談できる窓口を以下のとおり設置し、社内外に周知する。

recruit@nisseicorp.co.jp (人事総務部 採用担当者)

・相談を受けた場合、相談窓口担当者は速やかに内容・事実関係を確認し、必要に応じて人事総務部および関係部署が連携して対応する。事実が確認できた場合は、被害者への配慮措置、行為者への措置、再発防止措置を講ずる。行為者に対しては、懲戒処分を含め厳正に対処する。

・相談に対し、当社は、求職者等および関係する従業員の個人情報、相談内容、調査内容を適切に管理し、プライバシー保護のために必要な措置を講ずる。

・当社は、相談、申告、事実確認への協力等を理由として、求職者等または従業員に不利益な取扱いをしない。

以上